

令和 8 年度 会計年度任用職員（神奈川区役所生活困窮者自立支援事業の自立相談支援員）募集要項

生活困窮者の自立支援を行う自立相談支援員を募集します。

1 募集概要

採用人員	若干名
業務内容	<u>生活困窮者への相談支援業務として、状況や課題を整理し、解決に向けた取り組みをサポートし、暮らしの安定・自立を目指す個別支援と、社会で支える地域づくりへの取組等、次の業務を行います。</u> (1) 生活困窮者の生活に関する総合的な相談（窓口での面談、電話相談、訪問面談） (2) 就労支援、その他利用可能な支援メニューとの連携による継続的支援 (3) 地域の関係先との連携、事業にかかる事務 (4) 生活困窮者自立支援事業全般にかかる事務作業、電話対応等 (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 社会福祉等の相談業務に興味・関心がある方（神奈川区在住者を除く） (2) 社会福祉等に関する相談援助業務経験がある方 (3) パソコン（Word、Excel、電子メールなど）の操作ができる方
採用予定日	令和 8 年11月 1 日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の 2 に基づく一般職
勤務場所	神奈川区広台太田町 3－8 神奈川区役所 生活支援課
勤務時間	8 時45分～17時15分（休憩時間 1 時間含む） ※勤務を要しない日：日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1 月 3 日）及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する 1 日
雇用期間	令和 8 年11月 1 日～令和 9 年 3 月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回）
給与	月額 233, 000円 勤勉手当、期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※公募時点での予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
休暇	年次休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

(1) 提出書類（記入の際は手書きをお願いします。）

ア 会計年度任用職員申込書（写真添付・手書き） 1 部

イ 選考申込書添付資料（手書き） 1 部

ウ 返信用封筒 1 部（一次選考の可否連絡用です。）

※定形郵便サイズ（長 3）の封筒に 110円切手を貼付し、表側に受験者の郵便番号・

住所・氏名を記入してください。

★上記アとイの様式については、所定の様式を使用して提出してください。

（様式はホームページからダウンロード、又は神奈川区役所生活支援課窓口でもお渡しします。）

★提出された書類は返却しません。

★提供いただいた個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用は一切いたしません。

(2) 応募締切

令和 8 年 9 月 16 日（水）当日必着（持参の場合は同日 17 時まで）

(3) 書類提出先

〒221-0824 神奈川区広台太田町 3－8

神奈川区役所 生活支援課 生活支援係 「会計年度任用職員（自立相談支援員）採用担当」あて

（注意）郵送の場合は、郵送事故防止のため、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。

（注意）持参の場合は、土日祝日を除く月曜日から金曜日の 8 時 45 分から 17 時までの間に

本館 2 階 211 番窓口 生活支援課生活支援係に提出をしてください。

4 選考方法

(1) 一次選考

会計年度任用職員申込書、選考申込書添付資料による書類選考

※可否に関わらず、応募者全員に郵送で選考結果をお知らせします。

（令和 8 年 9 月 29 日（火）頃発送予定）

(2) 二次選考

ア 試験日：令和 8 年 10 月 6 日（火）又は 10 月 7 日（水）

イ 場 所：神奈川区役所

ウ 試験方法：一次選考合格者に対する個人面接

※面接時間や会場は、一次選考合格者にのみ一次選考結果に同封して通知します。

(3) 可否結果通知

令和 8 年 10 月中旬以降

※可否に関わらず、二次選考受験者全員に郵送で選考結果をお知らせします。

(3) その他

ア 最終合格者は、採用後 3 か月以内に健康診断を受診していただきます。

イ 業務説明等のため、採用日以前に区役所にお越しいただく場合があります。

（日程及び時間未定。無給、交通費自己負担）

問合せ先	神奈川区役所	生活支援課	生活支援係
担当	： 嘉向	電話	045（411）7209